和歌山県立新翔高等学校

**インフルエンザによる出席停止について**

保護者　様

　　学校保健安全法施行規則において、**インフルエンザ※**と診断された場合は**「発症後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで」**出席停止の扱いとなります。下記のインフルエンザ罹患申出書に記入及び、受診・罹患を証明できるもの（**診療報酬領収書・処方薬説明書のコピー）**を学校に提出してください。学校への提出は原則登校時にお願いします。インフルエンザにおいては、脳症や肺炎など深刻な合併症が報告されており、タミフルなどの薬剤で治療が可能であることから、生徒の健康のためにも医療機関に受診していただき出席停止期間中は療養に専念してください。

　※鳥インフルエンザ（H５N１）及び新型インフルエンザを除く

インフルエンザ罹患申出書

　　　　年　　　組　　　番　氏名

1. 診断名：インフルエンザ（　　　A型　　・　　　　　B型　　　　　・疑い　　　）

２． 発症日：令和　　　　年　　　　　　月　　　　　　日（発症日０日目）

３．欠席の理由（必要事項を記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 理由 | 詳細 |
| 医療機関で診断を受けた | 診断日：令和　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日医療機関名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）療養期間（医師から登校を控えるように指導された期間）　令和　　　　年　　　　　　月　　　　　　日～令和　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日まで※６日間を超える場合などは、症状の経過や医師からの指示事項等を記入してください　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

令和　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日

保護者氏名（自署）